

【背景】

平成28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」が令和6年度で計画期間の10年を経過し満了を迎える。

また、平成29年10月に策定した「公共施設保全計画」も令和6年度で計画期間の満了を迎えることから、両計画の改定を行う。

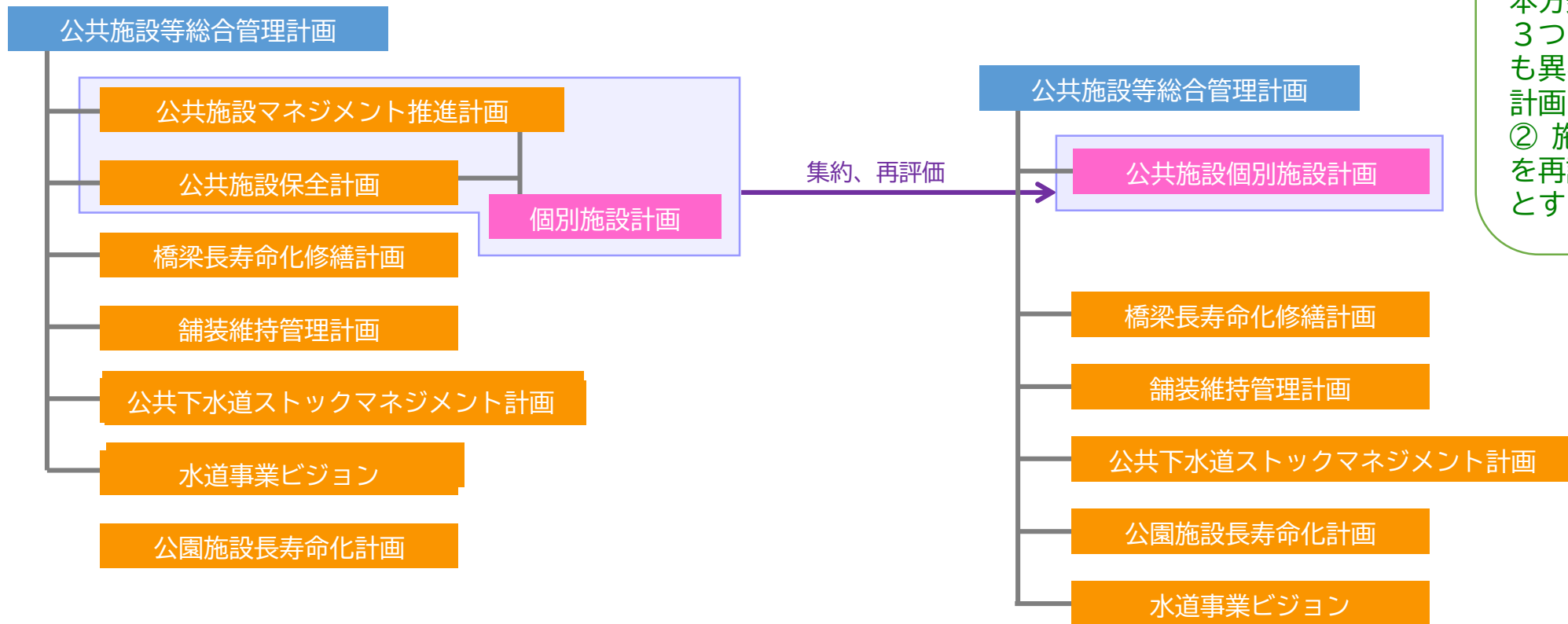
あわせて、公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(令和5年10月10日付け総務省通知)に基づき、「公共施設マネジメント推進計画」と「個別施設計画」を含めた計画を、「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に整理する。

【目的】

「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」を改定するため、本委員会において審議いただき、意見等を求めたい。

計画の改定について

- 令和6年度末で計画期間が終了する「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」について、計画の改定が必要である。また、「公共施設マネジメント推進計画」と「個別施設計画」が令和6年度末で策定後5年を迎えるため、計画の見直しが必要である。
- 各計画の改定・見直しに合わせ、計画体系を変更する。



<ねらい>

- ① 管理計画で掲げる3つの基本方針を推進するための計画が3つに分かれており、対象施設も異なっているため、個別施設計画に集約する。
- ② 施設の老朽化や利用状況等を再評価し、現状に合った方針とする。

計画の改定について <各計画の概要>

■ 公共施設等総合管理計画

✓ 概要

H25.11.29に国が決定した「インフラ長寿命化基本計画」で策定を予定されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の上位計画となるもの。

施設の更新や保全にかかる財政負担の軽減・平準化を図るため、「長寿命化の推進」「公共施設等の適正配置」「民間活力の導入」という3つの基本方針を定めている。

✓ 対象範囲

市が保有する公共施設及びインフラ施設（橋りょう、道路、上下水道など）

✓ 計画期間

平成27年度～令和6年度

計画の改定について <各計画の概要>

■ 公共施設マネジメント推進計画

✓ 概要

「公共施設等総合管理計画」に定める3つの基本方針のうち、「公共施設等の適正配置」「民間活力の導入」を推進するためのもの。

各施設を定量的・定性的に評価した結果から、ハード面・ソフト面の今後の方針を定めている。

✓ 対象範囲

市が保有する公共施設

✓ 計画期間

令和2年度～令和11年度

社会情勢や当市の施策動向等によって、施設の使い方や取り巻く環境は変化し得るため、5年後（令和7年度）を目途に計画の見直しを行う。

計画の改定について <各計画の概要>

■ 公共施設保全計画

✓ 概要

「公共施設等総合管理計画」に定める3つの基本方針のうち、「長寿命化の推進」を推進するためのもの。

経過年数と改修履歴、定期点検結果報告書をもとに、改修工事の年次計画を立案している。

✓ 対象範囲

市が保有する公共施設

✓ 計画期間

平成29年度～令和6年度

計画の改定について <各計画の概要>

■ 個別施設計画

✓ 概要

「公共施設マネジメント推進計画」で定める方針を実現するための具体的なスケジュールを示したもの。

今後も維持していく施設については、長寿命化を図るため、「公共施設保全計画」に基づき、各施設の劣化状況調査を実施し、改修・修繕計画を立案している。

✓ 対象範囲

市が保有する公共施設

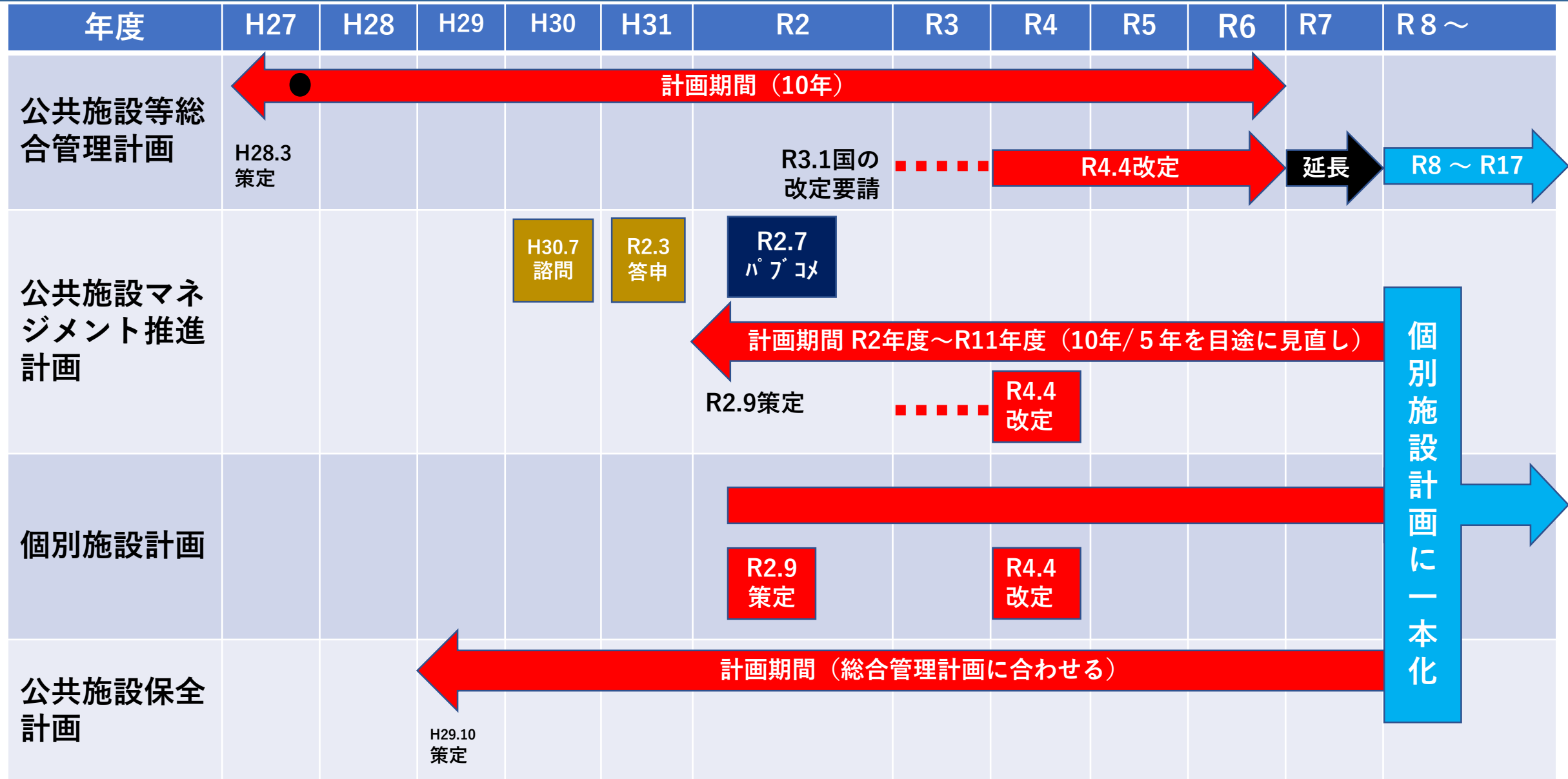
✓ 計画期間

令和2年度～令和11年度

公共施設マネジメント推進計画の見直しに合わせて、個別施設計画も見直しを行う。

計画の改定について

資料2



計画の改定について <今後のスケジュール>

		施設マネジメント課・FM会議	行政改革推進委員会
令和6年	7月	市民アンケート調査の実施	・スケジュールの提示 ・アンケート(案)の提示
令和7年		当初の10年間の評価 劣化状況調査の実施 施設評価の実施 アンケート・劣化状況の分析 施設方針の決定 3計画(※)の一本化	・基本方針(案)の検討 ・施設分類ごとの方針(案)の検討 ・評価結果の検討 ・削減目標値の検討
	9月	計画(案)の策定	・計画本文(案)の検討
	12月	パブリックコメント前 議会報告	
令和8年	1月	パブリックコメント実施	
	2月	計画の改定	
	3月	改定 議会報告 新計画での運用開始	

※「公共施設マネジメント推進計画」「個別施設計画」「公共施設保全計画」